

住 所 変 更 手 続 一 覧

(1) 該当者が手続を行う必要のないもの

項 目	変 更 内 容	お問い合わせ先
住民票 印鑑登録証明書 外国人登録原票	市が住所欄を職権で変更します。	高松市 市民課 (1階) (087)839-2282
国民健康保険被保険者証	市が変更後の住所を記載した証書を再発行し、該当者に送付します。 なお、左記医療証(再発行分)を使用される際は、健康保険被保険者証(国保を除く。)の住所変更手続を各自で行って下さい。	高松市 国保・高齢者医療課 (1階) (087)839-2311 (国民健康保険)
後期高齢者医療被保険者証		(087)839-2315 (後期高齢者医療)
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証		(087)839-2315 (後期高齢者医療)
母子医療証		高松市 こども家庭課 (6階) (087)839-2353
乳幼児医療証		
児童扶養手当証書		
障害者医療証 (心身障害者医療証)		高松市 障がい福祉課 (2階) (087)839-2333
後期高齢障害者受給資格者証 (老人保健障害者受給資格者証)		
介護保険被保険者証		高松市 介護保険課 (1階) (087)839-2326
小児慢性特定疾患医療受診券		高松市保健センター (087)839-2363
幼稚園 在園児の住所 市立 小学校 在校生の住所 中学校	市が職権で変更します。	高松市 学校教育課 (10階) (087)839-2616
公立・私立保育所 入所児の住所		高松市 こども園運営課 (6階) (087)839-2358
土地登記簿	区画整理事業施行者である高松市が登記申請し、表題部の所在、地番、地目および地積を変更します。	高松法務局 (087)821-6191
建物登記簿	区画整理事業施行者である高松市が登記申請し、表題部の所在、地番および家屋番号を変更します。	

高松市水道局が所有する顧客住所	各事業者が住所を変更します。	高松市水道局 (087)839-2731
四国ガス(株)が所有する顧客住所		四国ガス(株)高松支店 (087)821-8146
四国電力(株)が所有する顧客住所		四国電力(株)高松支店 (087)836-1040
(株)NTT西日本-四国が所有する顧客住所(固定電話・インターネット回線・IP電話のみ)		(株)NTT西日本-四国香川事業部 (087)833-9170
郵便事業(株)が郵便物配達のために把握している住所		郵便事業(株)高松支店 (087)851-5707

(2) 該当者が手続を行う必要のあるもの

項目	変更手続に必要な書類等	申請・届出先
戸籍	市民課へ本籍の更正申出書を提出して下さい。	高松市 市民課(戸籍係) (1階) (087)839-2282
土地・建物登記簿に登記された所有者の住所	登記申請書 住所変更を証する書類 (施行者が発行する住所変更証明書)	高松法務局 (087)821-6191
商業・法人登記簿等に登記された法人等の本店・支店または代表者の住所		本店・支店の所在地を管轄する法務局
年金受給者の住所	年金受給権者住所・支払機関変更届	最寄りの社会保険事務所 高松東社会保険事務所 (087)861-3868 高松西社会保険事務所 (087)822-2842
政府管掌健康保険被保険者証	住所変更を証する書類 (施行者が発行する住所変更証明書)	会社の所在地を管轄する社会保険事務所
各種健康保険被保険者証		各事業主
厚生年金保険被保険者及び被扶養配偶者(国民年金第3号被保険者)の住所変更	厚生年金保険被保険者住所変更届。 被扶養配偶者の住所変更届。 国民年金第3号被保険者住所変更届。	事業主を経由の上、管轄の社会保険事務所
自動車運転免許証	自動車運転免許証。変更を証する書類 (住所変更の場合は、施行者が発行する住所変更証明書。本籍変更の場合は、市民課から送付する本籍更正通知書)	運転免許センター (087)833-0110 住所地を管轄する警察署

自動車検査証	自動車検査証。印鑑。変更登録申請書。登録手数料。変更を証する書類(施行者が発行する住所変更証明書)	四国運輸局香川運輸支局 050-5540-2075 (登録手続案内)
軽自動車検査証	自動車検査証。印鑑。変更申請書。用紙代。変更を証する書類(施行者が発行する住所変更証明書)	軽自動車検査協会香川 主管事務所 (087)870-6676
食品衛生法に基づく営業許可証 薬事法に基づく許可証・届出済証	営業許可証。変更届。許可証書換え交付申請書。変更を証する書類(施行者が発行する住所変更証明書)	高松市保健所生活衛生課 (087)839-2865
身体障害者手帳	身体障害者手帳居住地等変更届出書	高松市 障がい福祉課 (2階) (087)839-2333
法人市民税に関する法人の所在地	法人異動届出書。 本店の場合は登記事項証明書(写) 支店の場合は変更を証する書類 (施行者が発行する住所変更証明書)	高松市 市民税課 (2階) (087)839-2233
健康保険・厚生年金保険適用事業所の住所	保険適用事業所継続被保険者住所変更届	高松東社会保険事務所 (087)861-3868
私立幼稚園 在園児の住所	通園中の各私立幼稚園に直接お問い合わせ下さい。	
取引金融機関へ届出している住所	取引のある各金融機関に直接お問い合わせ下さい。	

注) ア 上記以外に、住所変更の届出を必要とする場合は、それぞれ所定の手続きをお願いします。

イ 「住所等の変更を証する書類」が必要なときは、高松市都市整備局都市計画課土地区画整理係(高松市番町一丁目8番15号)又は、太田出張所・木太出張所・林出張所・多肥出張所において「住所変更証明書」を無料で発行します。